

「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。

第 60 号

2024 年 8 月

くにたち 農業委員会だより

発行：国立市農業委員会

稲作体験学習会事業

市内公立小学校 8 校の 5 年生の稲作体験

城山さとのいえ体験水田 令和 6 年 6 月 28 日（金）

※今年度は雨天のため、児童による田植えは中止となりました。

表紙：城山さとのいえ体験水田（令和 6 年 8 月 2 日撮影）

令和 6 年度 国立市農業委員会の主な年間予定

○農業委員会定例総会

毎月第4水曜日（原則）

○稲作体験学習会事業

ゲストスピーカー：6月3日～14日

田植え：6月28日 稲刈り：10月24日

○農地利用推進月間活動

農地パトロール：10月中旬

○農業振興活動

国立市農業まつり：11月9日、10日

農業者大会：2月20日

令和6年度 稲作体験学習会事業

■ゲストスピーカーを実施しました。

6月、稲作体験学習会事業の一環で市内小学校8校の5年生を対象にゲストスピーカー（出前授業）を実施しました。パワーポイントを使って稲作で大変な事などを話に交えながら、種まきから白米になるまでの過程を説明しました。小さくてなかなか気付かない稲の花の画像を観ると「へー、花があるんだ」「知らなかった」と関心をもってくれたり、くにたち野菜についてクイズを出題すると、児童は夢中になって答えてくれて、最初から最後まで熱心にくにたちの農業について学んでくれました。

残念ながら雨天により児童による田植えは中止になってしまいましたが、ご飯を食べる時にゲストスピーカーで学んだことを思い出してくれると嬉しいです。（文：内山砂里委員）



▲映像を使って稲作についての説明をする農業委員



▲稲作や農業についてのクイズでは、元気に回答してくれました。



■田植えを実施しました。

6月18日（予備日28日）に予定していた市内小学校8校の5年生児童による田植えは、残念ながら予備日も雨が降ってしまい、中止となりましたので、農業委員で28日に田植えを行いました。

本降りの雨のなかでの田植えでしたが、10月に5年生の皆さんと一緒に稲刈りができることを願い、田植え機を用いて実施しました。



第65回東京都農業委員会農業者大会

■令和6年2月15日(木)に昭島市 FOSTER ホールにて農業者大会が開催され、「東京農業の確立に関する要望(案)」が可決されました。

また、企業の農業経営顕彰と農業功労者感謝状の授与式も挙行政され、遠藤隆太さん、中村喜和さんが受賞されました。

■2月5日に北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者表彰式が行われ、関貞雄さんが受賞されました。



【第63回企業の農業経営顕彰】

全国農業会議所会長賞受賞
東京都農業会議会長賞受賞
遠藤 隆太さん(久保地区)



【令和5年度農業功労者】

感謝状受賞
中村 喜和さん(坂下地区)



【令和5年度
北多摩地区農業委員会連合会】

優秀農業経営者表彰受賞
関 貞雄さん(下谷保地区)

受賞者の皆様 おめでとうございます。



お知らせ
農業者の皆様へ

全国農業図書の紹介

我が家の農地が地域の宝で
あり続けるために

A4判・44頁 定価 770円(税込み)



避けては通れない相続のこと…
この本では相続にかかわる法律や税金、遺言書の作り方等、分かりやすく解説しています。また、資産や家系を分かり易く記入する事ができ、我が家の状況・資産等の管理に役立ちます。

人生を振り返るとともに、もしもの時のことを家族で話合うきっかけにしてみませんか。

※ご購入をご希望の方は農業委員会事務局まで。

ご存じですか? 農業者のための農業者年金

農業者年金は積立方式・確定拠出型なので、保険料は**将来の自らの年金給付費**になります。

以下の3つの条件を満たす方が対象となります。

- ①年間 60 日以上農業に従事している方
- ②20 歳以上 60 歳未満の方
- ③国民年金第 1 号被保険者である方

※詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。



農地の管理に困っている方
耕作面積をふやしたい方
農業振興係では、農地の貸借の
お手伝いをしています。
お気軽に市役所3階52番窓口
にご相談ください。

くにたちの農を担う

認定農業者紹介 vol.7

鈴木 政久さん（下谷保地区）

今回ご紹介するのは、下谷保地区の鈴木政久さんです。鈴木さんは、現在、国立市農業委員会委員、東京みどり農業協同組合の理事、東京みどり農業協同組合国立地区の米生産部会会長、国立市農業まつり実行委員会会長を務めていらっしゃる、農政の面でもご尽力されています。ご自身の農地の耕作と、地域の農政に関わる農業振興の両方を担う鈴木さんに、様々なお話をお伺いしました。



■営農の特徴についてお聞かせください。

就農して21年目となります。主な作付けは水稻で、所有農地の7割が水田であり、うるち米ともち米を作っています。もち米に関しては、昔からの伝統を引き継いで、窯と薪で蒸かしたもち米で、のし餅を作って販売をしています。もち米100%で作ったのし餅は、お正月のお雑煮などに好評で、リピーターとなって下さる方も多く、大変励みになっています。



また、国立産のお米があるということを皆さんに知ってもらうため、市内米農家で構成されるJA東京みどり国立地区米生産部会で「谷保天神米」を立ち上げました。この「谷保天神米」は、春に谷保天満宮で種粃際を行い、おはらいを受けた種もみを部会員で栽培しています。その年の豊作をはじめ「家内安全」や「学業成就」の願いが込められた縁起のよいお米としてのブランド化を図っています。



▲5月7日、JA 東京みどり国立地区米部会での天神米の粃ふり作業。

■認定農業者制度をどのように活用されていますか。

補助金については、主に営農上の作業効率化のために、野菜洗い機・播種機等の農機具購入や、メンテナンス費用に充てています。また、コロナ禍や国際情勢の変動に伴い、年々農業肥料類の価格が高騰していますが、肥料類の購入でも活用できるので、とても助かっています。

■農業委員など様々な農政に関わる立場から見た国立市の農業について感じることをお聞かせください。

国立市に限った話ではありませんが、農業者の高齢化が進む一方で、新規就農者がなかなか増えていかないと感じています。新しい力を農業に取り入れ、地域農業の未来を築くことは農地の保全にとって重要な課題だと思っています。そのためには、例えば国立市農業まつりなどの既存のイベントをより盛り上げていき、若い世代の農業者が、地域農業への参加に興味をもつきっかけを増やしていくことが重要だと思います。

■今後の営農については、どの様な展開を考えていますか。

自身の農地の耕作については、今後も水稻を中心としながらも、収穫体験農園など様々な手法を検討していきたいと思っています。

また、例えば新たな地域ブランドの立ち上げなど、農業者だけでなく、関係機関と協力しながら国立市の農業を盛り上げるような活動にも挑戦していきたいと思っています。

■ご自身のことだけでなく、国立市の農業全体のことを活き活きとお話されている姿がとても印象的でした。

国立市認定農業者制度とは…

農業者が一定基準を満たす営農目標（所得目標 300 万円以上等）を定め、目標達成のための農業経営改善計画を作成し、市に申請。その内容が目標に到達すると判断された場合、当該農業者を認定農業者として認定し、農業に必要な経費の助成や、改良普及センターと連携した営農計画の見直しのフォローアップ等の支援を行っています。営農計画は5年間で、5年毎に営農目標を再度定めて、再認定をします。

◆令和5年度は 佐伯幸緒さん が再認定されました。◆